

**注意**

感染拡大の防止に努めましょう！

# 町内でも新型インフルエンザ流行中！

## ～新型インフルエンザの受診方法について～

福岡県においてインフルエンザが流行期を迎えています。

38度以上の発熱、咳などの症状があり、医療機関に行く場合次のとおり行動してください。

### 【医療機関に行くとき】

◆一般の医療機関で診療を行っています。

※但し、次の二つを必ず実行してください。

- ① 事前に受診する医療機関に電話で確認し、受付の時間帯や受診方法等を確認し、医療機関の指示に従って受診してください。
- ② マスクを着用して受診してください。

休日・夜間は十分な検査・治療ができないことがありますので、できるだけ昼間にかかりつけ医で受診しましょう。

## ～新型インフルエンザワクチンの接種回数が決定！～

11月11日、厚生労働省から新型インフルエンザワクチンの接種回数について、次の通り発表がありました。合わせて、福岡県の接種開始予定時期もお知らせします。

	優先接種対象者	今回決定の接種回数	接種開始時期(予定)
1	基礎疾患を有する1歳から小学3年生	2回	開始済み
2	基礎疾患を有する者のうち最優先の者	1回(※1)	開始済み
	妊婦	1回	
3	基礎疾患を有する者	1回	12月前半～
	幼児(1歳～就学前)	2回	
4	小学校1年生～3年生	2回	12月後半～
5	1歳未満の小児の保護者	1回	1月前半～
	優先接種者のうち身体上の理由により接種できない者の保護者	1回	
6	小学4年生～13歳未満の中1	2回	1月後半～ 順次接種
	13歳以上の中高生に相当する年齢	2回(※2)	
	高齢者(65歳以上)	1回	

(※1) 著しく免疫反応が抑制されている者は、個別に医師と相談の上2回接種が可能。

(※2) 今後も臨床試験を踏まえた上で、接種回数変更も考えられます。

**注1)** ワクチンの供給状況により、接種開始時期に速やかに接種できないことがあります。

**注2)** 中学生に相当する年齢の方で、保護者が接種に同伴しない方のための予診票及び同意書が総合福祉センター「ひまわりの里」にあります。

保護者が同伴される場合は、接種医療機関に予診票があります。